

親委員 懇親会 監査 町費 山費 嵐山

公費支出なじまない

町議返却で請求は棄却

嵐山町議会の常任委員会が昨年七月に実施した視察研修で、懇親会費を町費から支出したのは違法だとし、関根昭二町長と阿部富貴元収入役に対して支出分の返還などを求めた住民監査請求で、町監査委員は六日までに、懇親会費の一部を「公費」による支出になじまない」と判断した。しかし、参加した町議がすでに町に返済しているとして住民の請求を棄却、監査請求していた岡野志賀、主婦岡野瑞恵子さんら五人に通知した。

問題になっていたのは、町議会議文教厚生委員会が昨年七月二十九日に新潟県安塚町で実施した行政視察。同日夜に開かれた懇親会で、カラオケやコンパニオン代までが公費で支払われていた。岡野さんらは、町議の私的な遊興費を公費

で支出したとして、コンパニオン代三万五千五百円を含む総額十一万七千八百円を「町の損害額」とし、町長が元収入役に返還させるか、参加議員に不当利得を返還させることを求める監査請求を提出していた。通知された監査結果によると、支出総額二十二万九千九百八十円のうち、三万二千三百三十円を「公費」による支出になじまない」として、しかし参加議員が今

年九月二十一日、町に返還しているため「視察研修における収入支出は適正に行われている」とし、請求を棄却した。

市町村議会の「無駄遣い」の返還を求める監査請求はこれまで、議員に対して行われていたが、ほとんどが却下されていた。今回の監査請求のように、町の責任を追及し、議員が返済する例は珍しいという。

問題になっていたのは、町議会議文教厚生委員会が昨年七月二十九日に新潟県安塚町で実施した行政視察。同日夜に開かれた懇親会で、カラオケやコンパニオン代までが公費で支払われていた。岡野さんらは、町議の私的な遊興費を公費

議員の町費での飲食費支出にストップ!

去年7月29日・30日の議会視察に初めて参加し、恥ずかしくなるような懇親会に驚きました。ビール代、コンパニオン代、カラオケ代まで、町費で支出されていました。

文教厚生委員会の席上で2度ほど、公費での支出は違法だから返還すべきであると提案したのですが、慣例であるという意見でした。今年6月30日、7月1日の宮城県への視察は、懇親会ではコンパニオンを依頼しなかったのです。その分、政務調査費の予算額が余ったであろうということで、帰路での昼食に8人で8万円程支出しました。議会全員協議会でも町費の支出は改めるべきではと意見を述べたのですが、慣例をよいとして、町費の無駄遣いを改めません。

岡野さんほか4名の住民のみなさんと相談にのっていただいて、住民監査請求でやっと議員の飲食費の町費浪費をやめさせることができました。議会政務調査費という補助金で浪費をしていました。議会政務調査費を廃止しました。

やっと議会報告
ができました。
もう十二月議会
が始まります。
不況で開発計画
も予定通りには
運びません。
本当に住民に
必要な事業は
なにか改めて
考える時期です。

